

町政運営の所信

令和6年6月21日

去る3月17日執行の町長選挙におきまして、多くの町民の皆さまからご信任を賜り、笠置町長に就任させていただきました山本篤志です。皆さまのご支持、ご支援の賜物でございます。心より御礼を申し上げます。

これまでの笠置町を支えてこられました皆さまの功績をしっかりと受け継ぎ、新たな笠置町の発展を目指して、そして住民の皆さまの安心・安全な暮らしを支えていけるよう、全身全霊で職務を務めさせていただきます。

私は、笠置町で生まれ、1歳の頃に、両親と共に現在の木津川市に移り住みましたが、中学生の頃まで、毎月のように実家に通っておりました。

春には笠置駅近くで綺麗な桜を楽しみ、夏には川で水遊び、秋には稲刈りを手伝い笠置山を登山、冬にはお餅つき、きれいな夜空を家族と眺めたりと、祖父母やいとこ達との楽しい思い出が詰まっており、ついこの前の出来事のように鮮明な記憶として残っております。

人口減少、高齢化、少子化、財政危機、いこいの館の休館、消滅自治体等、様々な課題が報道されてまいりました。

これまでも、多くの町民の皆さま、議員の皆さま、町長・職員の皆さまが必死になって取り組まれ、今まで踏ん張ってこられた、大変なご苦勞をされてきたことに、心からの敬意を表したいと存じます。先に述べた各種課題の解決が容易ではないことは存じ上げておりますが、それでも笠置町が置かれている現状を見ると心が痛みました。

そのような中で、「いつか笠置のために役に立ちたい」との思いが年々募り、この度、笠置に戻ることを決意いたしました。

「笠置のために役に立ちたい」と思うのは私だけではないと思います。特に、笠置での楽しい思い出を経験した、笠置で育った方は、笠置を離れても笠置を忘れた訳ではなく、いつも「笠置が心配」と笠置に戻れるなら戻りたいと感じておられる方も多いと感じています。

笠置には、豊かな自然、輝かしい歴史・文化にあふれ、笠置を訪れた方が一度体験すると心から離れず、多くの皆さまを魅了しています。「笠置のために役に立ちたい」、「笠置で何かやってみたい」と、実際に、笠置で起業された皆さまが今の笠置を支えておられます。また多くの皆さまからの相談があるのも事実でございます。

また、国や京都府からの相楽東部・笠置に対して、一緒になって取り組んでいこうとの声も強まっております。

このように、「笠置のために役立ちたい」、「笠置で何かしたい」との思いをもつ方が沢山おられることは、笠置町の新しいまちづくり、町民の皆さまの暮らしにとって最大の武器でありますので、笠置を想う皆さまのお気持ちをしっかりと活かしながら、「住んでよかった、住み続けたい笠置」に向かって、一歩ずつ着実に町政を進めて参ります。

それでは、私が取り組もうとする具体的な8つの柱について申し述べさせていただきます。

まず1つに、「新しい町の活性化、賑わいづくりの創出」についてでございます。

笠置の産業は、かつて大阪から笠置への直通鉄道が走り、笠置の町が多くの観光客で賑わう時代があったと伺っておりますが、温泉旅館・ホテルも廃業が相次ぎ、現在はキャンプ、カヌー、ボルダリング

を中心としたアウトドア体験に代わり、全国的にも有名な新しい観光地に生まれ変わりましたが、商店街に人通りは少なく、今では生活必需品を購入するにも事欠く町となっております。

町の魅力は過去から変わったものではなく、アウトドア体験、後醍醐天皇の南北朝時代の歴史、笠置寺の石仏、桜、夏の青もみじ、秋のもみじ、ハイキング等、魅力は以前よりも増しているのではないかと考えますが、現在の状況は、笠置の魅力を生かし切れていないのではと考えるところであります。

そこで、「新しい町の活性化、賑わいづくりの創出」の第一歩として、町の事業者さんを中心に、商工会、観光協会、町を応援したい方、応援したい企業、大学、金融機関、シンクタンク等、幅広い方々が集う「KASAGI このゆびとまれプロジェクト（仮称）」を設立し、まずは、1つの事業者・企業だけが潤うのではなく、笠置全体が賑わい潤うにはどうしたらよいか検討を開始します。プロジェクトに参加する方々が自由に議論し、様々な関係者が相互に連携することによって、事業者の魅力、笠置の魅力を高めていく、また情報発信も一元的に行うことで笠置を全国に発信します。

同プロジェクトは、笠置まちづくり株式会社内に設置し、概ね本年11月をめどに議論を開始し、翌年4月1日からは、検討内容に基づき、企画・運営をプロジェクトから同社が引き継ぎ、「新しい町の活性化、賑わいづくりの創出」にあたります。

笠置まちづくり株式会社での事業が本格稼働後は、笠置にさらに事業者を呼び込み、いこいの館周辺を笠置の観光地の中心として展開できるようにして参ります。持続的な事業を行うため、投資対象となる計画を作成する等、あくまでも「投資」を基本にした民間ベースによる活性化・賑わい創出を行って参ります。

行政の役割としては、民間ではできない部分を担当し、下支えを行うものと考えますが、最終的には、活性化、賑わい創出により得られた利益を町民の皆さまに還元して参ります。一例では、笠置町内に販売店ができることにより、住民の皆さまが買い物難民とならないよう施策を講じて参ります。また、観光需要による町内の公共交通の充実を図ることにより、免許返納される方がさらに増えることに対して、町民の皆さまの移動手段を確保する等を想定しています。

2つめに、いこいの館の再開についてです。

令和元年9月から、温浴部門を休業している、わかさぎ温泉笠置いこいの館でございますが、町議会で設置されている「いこいの館運営対策特別委員会」において、様々な議論が行われて参りましたが、本年4月、再開に向けて昨年度地域活性化起業人として社員を派遣いただいていた企業から、再派遣を断られるという事態が発生いたしました。

新たな派遣を検討するため、複数の企業に打診したところ、「温泉施設のみで町の賑わい・集客は見込めない」、「継続的な運営は難しい」との意見を伺ったことから、一足飛びに再開を目指すのではなく、まずは町の賑わいづくりを先行させる必要があると考えたところです。

いこいの館の再開には、再開のための修繕費用の確保と、永年収益を確保し続けることが可能となる運営計画を策定する必要があり、いずれも民間からの投資を基本とした、「KASAGI このゆびとまれプロジェクト（仮称）」の中で、町の賑わいづくりと並行して検討して参ります。

多くの町民の皆さまから再開を期待する声をいただいておりますので、本当の意味での「いこい」の館を目指して、模索して参ります。

3つ目に、新しい公共交通の構築についてです。

町民の皆さまの声で、「そろそろ免許返納しなければならない、その後どのようにして生活をしていけばよいか」、「80歳で自家用車を運転しているが、町内でも90歳で運転している人は見かけない。」など、早ければ数年後にも、多くの町民の皆さまが運転免許を返納される可能性があり、「買い物難民」と呼ばれている町内の状況では、新しい公共交通・町民の暮らしを守る交通が必要になると考えております。

「オンデマンド交通」とは一般的に「事前予約制交通サービス」と呼ばれ、予め事前に予約しておくことで、予約した時間に自宅前まで迎えがきて、目的地まで送り届けてくれる交通サービスです。

身近では、南山城村の村タク、和束町の WazCar などがございますが、地域の実情により運行形態が異なるため、稼働までには様々な検討と時間を要することが考えられます。

笠置町においては、高齢化が一層進んでいくこと、また町の賑わいづくりの中で、観光需要への活用も必要であることから、まずは本町での導入に向けての検討を開始いたします。

4つ目に、防災安全対策についてでございます。

本町では、平成27年3月、笠置町の地域における災害予防、災害応急対策、災害復旧・復興の総合的な防災計画を策定し、町の地域及び住民の生命、身体、財産を災害から保護することを目的に「笠置町地域防災計画」が策定されました。

計画策定後も、日本中、世界中で発生している自然災害は甚大化し、「想定外」という言葉が横行する等、従来からの備えでは対応できない事態が多発しています。

まずは命を守ること、これが最優先されるべきであると考え、そのためには早めの避難が有効であるとも考えますが、高齢化が進む中では、仮に今皆さまが避難できたとしても、数年後には避難ができない町民の皆さまもおられるのではないかと想定しています。

本町の住宅地の多くが、土砂災害警戒区域、特別警戒区域である現状を考えると、いつ、どの場所に居ても命の危険にさらされている状況にあると考えることから、少しでも早い避難を行う必要があると考えております。

そこで、避難時における要配慮者、困難者を事前に把握し、避難の際の対応を予め準備しておくこと、気象庁等からの気象情報を事前に収集し、災害級の気象が予想される場合には、避難情報を発する基準に到達する前であっても避難を呼びかける、時には町民全員による広域避難を実施する等も必要であると考えます。

しかし、避難については、普段からの備えがないと急に実施できるものではございませんので、毎年避難訓練を実施することに取り組むとともに効果検証を行うことで、避難に関する取り組みの見直しにも活用して参りたいと考えております。もちろん危機感をもつての訓練ではありますが、町民の皆さまが交流していただける機会としても活用していただけるよう取り組みたいと考えております。

5つ目は、子育て、教育についてでございます。

本年4月の笠置小学校入学児童は2人ございました。笠置中学校の笠置町内からの入学生徒は2人ございました。

相楽東部広域連合教育委員会の重点として、「地元（笠置）のために役立つ子供たちを育てたい」とございます。

私自身も全く同感であり、地元（笠置）を想う心を育むには、特に、小学生・中学生の頃に、どれだけ地元で楽しい経験を得られるか、どれだけ楽しい思い出が作れるかだと思っており、子どもの頃の記憶

は絶対に消えない、大人になっても鮮明に覚えている、これが非常に重要なことだと考えています。

人口減少が顕著になる中で、子どもたちの将来を考えると、広い世界に羽ばたいて欲しいという気持ちもございしますが、いつか生まれた町、育った町笠置に戻って欲しい、笠置のために役に立って欲しい、その為の地域愛の教育に努めて参ります。

また、少人数であるからこそ、一人ひとりの個性を生かし、一人ひとりが活躍できる教育が、笠置（相楽東部）でしかできない教育であると考えことから、他の地域では馴染めない子どもたち、笠置での教育に魅力を感じる親御さん達に対し、笠置町への教育移住の働きかけを積極的に行って参ります。そして笠置に生まれた子ども達と同様に、笠置で育つ中での楽しい思い出、楽しい経験をしていただくことで、笠置を想う心を育むよう努めて参ります。

微力ではありますが、今回の定例会に提出いたします本年度補正予算において、「笠置未来っ子応援交付金事業」での、中学卒業時に支給する額を、従来の3万円から8万円へ増額をお願いするところです。本年度についてはすでに給付が終了しておりますが、本年4月に遡って改定後との差額を給付して参りたいと考えております。

狙いとして、一昨年度より始まった、府立高校入学時のタブレット購入に係る費用負担増を支援するものであります。

タブレット購入の価格が8万円、9万円と言われ、従来の入学時にかかる費用にプラスされるものでございます。

私が京都府議会議員時代のライフワークとして、教育DXのためにタブレットを生徒本人のものとして購入することは推進するが、保護者の負担が増えてはいけないとして、入学時の費用が増加しないよう必要・不必要な物品等の見直しを行って欲しいと何度も働き

かけを行って参りました。しかし京都府では3年間の就学期間の間で帳尻を合わすとのいうのが答弁でございますので、最も費用負担が発生する入学時には、8～9万円の負担増が発生することになります。タブレットの購入代金の支払いが6～7月であったと記憶しておりますので、少しでも子ども達の、保護者の負担を助けることができればと改定をお願いするものでございます。

6つ目は、町民の皆さまの声を聴くについてでございます。

私は選挙の中で多くの町民の皆さまとお話をする機会をいただきました。

「町の将来が不安だ」、「自分のこれから（老後）が不安だ」等の不安を訴える声を多数伺いました。しかし、お話が進んでいくと、「いつまでも笑顔で暮らしていきたい」と前向きな声に変わってきたのも事実です。

本町では、推計人口として1000人を切ったといわれていますが、逆に、1000人全員の皆さまの声を聴けるのではないかと、町民全員の皆さまの声を聴けるのは日本全国で笠置町だけではないかと考えております。

町民全員の皆さまの声を伺い、今後の町政運営に取り入れていくことが必要だと考えております。

本件は、町議会の皆さまと協調して行うことが必要と考えますので、本町全体として「町民全員と対話ができる町笠置町」の実現に取り組んで参ります。

7つ目は、本町の財政についてでございます。

令和6年度当初予算は骨格予算であり、6月定例会で肉付けを行って参りますが、6月定例会に提出いたします補正予算総額52,422千円のうち、基金から繰り入れを行いますのが、39,722千

円です。つまり、肉付け部分の大半を貯金から取り崩したものとなります。

この状況から、本町の財政は危機的なものであると言わざるを得ません。

私が所信表明で訴えたことを実現するためにも、多くの費用を要することになり、全てにおいて財源確保が必要不可欠でございますが、「新しい町の活性化、賑わいつくりの創出」を実行したとしても、急激に財政収入が改善されるものではなく、現状の範囲内で、どのようにやり繰りするのかが問われております。

今後は、町の収入・支出に関する全ての項目について、見直しを行って参ります。

最小の費用で最大の効果を出すのが、行政の責務でございますので、町議会の皆さまにも説明を行いながら、行財政改革にも取り組んで参ります。

最後に、本町職員についてでございます。

私も、以前他の市で28年間行政職員として従事してまいりましたので、大半の業務内容は理解しておりますが、本町のように、1人の職員が複数業務を担当することはございませんでしたので、本町職員が業務多忙であることを改めて承知したところでございます。また他の市町村のように、職員の教育プログラム、指導体制も確立できておらず、苦しんでいる職員も見かけております。

私が就任する直前にも、働き盛りの職員が退職されました。また病気で休職したり、通院する職員がいるのも事実です。

しかし、町行政を遂行する上では、本町職員の協力、いや私共が一丸となって取り組むことが必要不可欠であることは間違いのない事実であります。

そこで、私にしかできない取り組みとして、大胆な業務の見直し、業務改革に着手して参ります。これは本町の将来を左右する取り組みであると考えておりますので、町民の皆さまのご理解を賜ればと存じます。

以上、町政運営に臨みまして、私の基本姿勢を述べさせていただきましたが、これら以外にも様々な課題も含めて、町民の皆さまのご意見や町の現状を踏まえ、優先順位をつけながら取り組む所存です。

新たな笠置町の発展と町民の皆さまの安心・安全な暮らしを実現するために、しっかりと町政運営を行って参ります。

町議会の皆さま、町民の皆さまの温かいご支援とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

笠置町長 山本 篤志